

# 「生活道路における物理的デバイス等検討委員会」規約（案）

平成 27 年 3 月 6 日

## （名称）

第 1 条 この委員会は、生活道路における物理的デバイス等検討委員会（以下「委員会」という。）という。

## （目的）

第 2 条 委員会は、我が国の道路特性や交通状況等を踏まえつつ、物理的デバイスの設計や計画にかかる技術的知見、生活道路対策方法の選定、物理的デバイス等の設置にかかる理解の促進について、専門的見地から検討することを目的とする。

## （委員）

第 3 条 委員会の委員は、別紙のとおりとする。

## （委員長）

第 4 条 委員会に委員長を置く。

2 委員長は、事務局の推薦及び委員の確認により定める。

3 委員長は、委員会の議長となり、議事の進行に当たる。

4 委員長に事故があるときは、委員のうちから委員長が指名する者が、その職務を代理する。

## （事務局）

第 5 条 委員会の事務局は、国土交通省道路局が行う。

## （委員等以外の者の出席）

第 6 条 委員長が必要と認めるときは、委員等以外の者に対し、委員会に出席してその意見を述べ又は説明を行うことを求めることができる。

## （議事の公開）

第 7 条 会議は、原則として公開とし、議事要旨は、会議後速やかにホームページで公開する。ただし、特段の理由があるときは、会議を非公開とすることができる。

以上

(別紙)

生活道路における物理的デバイス等検討委員会

委員名簿

岩貞 るみこ	ジャーナリスト
小高 仁志	千葉県鎌ヶ谷市道路河川管理課長
久保田 尚	埼玉大学大学院 理工学研究科教授
小林 奈都夫	日本PTA全国協議会副会長
橋本 成仁	岡山大学大学院 環境生命科学研究科准教授
浜岡 秀勝	秋田大学大学院 工学資源学研究科教授

(敬称略)

(五十音順)